

■ ①～④のいずれかの方法でご提出いただけます。

①区ホームページより提出 【×切】令和7年1月14日(火)12:00まで

URL 又は QR コードより、提出フォームにアクセスの上、
ご意見を提出してください。

【URL】<https://logoform.jp/form/Pwvm/777192>

※12/12(木)公開

提出フォーム QR コード ▶



②FAX にて提出 【×切】令和7年1月14日(火)12:00必着

同封の意見記入用紙にご意見を記入の上、FAX にて送信してください。

【FAX】03-3647-9019

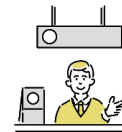
③郵送にて提出 【×切】令和7年1月14日(火)12:00必着

同封の意見記入用紙にご意見を記入の上、ポストに投函してください。

※返送封筒及び郵送費は自己負担となります。ご了承のほどお願い申し上げます。

④江東区役所窓口まで持参 【×切】令和7年1月14日(火)12:00まで

同封の意見記入用紙にご意見を記入の上、江東区役所5階 24 番 地下鉄8号線
事業推進課の窓口(平日8:30～17:00)にて職員にお渡しください。



意見募集に関してご不明な点がございましたら、本ページ下部の連絡先までお問合せください。



『まちづくり方針(素案)』に関する説明会を開催します

【開催日時】

令和7年1月11日(土) 14:00～15:00(13:45 開場)

【開催場所】

江東区枝川区民館(江東区枝川3丁目6-16) 2階ホール及び和室

【主な内容】

『まちづくり方針(素案)』の内容説明及び質疑応答



どなたでもご参加いただけます。当日直接会場へお越しください。

(参加費無料/申込不要)

車・バイク・自転車での来場はご遠慮ください。 ※手話通訳対応あり。一時保育なし。

◆ まちづくりニュース^{およ}及び意見募集^{いけんぼしゅう}・説明会^{せつめいかい}に関する連絡先^{かん}^{れんらくさき}

江東区 都市整備部 地下鉄 8 号線事業推進課 沿線まちづくり担当
〔支援委託業者〕 ランドブレイン株式会社 担当:江坂、木場、佐久間
東京都千代田区平河町 1-2-10
電 話 : 03(3263)9389



江東区ホームページ
QR コード

(仮称)枝川駅周辺の地区まちづくり

検 索

区ホームページアドレス:
<https://www.city.koto.lg.jp/397101/8gou-edamachi.html>

まちづくり
ニュース(既刊
号)は、江東区
ホームページ
に掲載してい
ます。



『(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針(素案)』の作成を進めています

江東区は、令和6年7月に『(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり協議会』から提出された『(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり提案書』を受け、上位計画や関連計画と整合を図り、『(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針(以下、「まちづくり方針」)(素案)』の作成を進めています。

令和7年3月の『まちづくり方針』策定に向けて、『まちづくり方針(素案)』に関する意見募集や説明会を実施します。



『まちづくり方針(素案)』に関する意見募集を行います

『まちづくり方針(素案)』のご意見を受け付けます。(募集期間 12/12(木)～1/14(火)正午)
以下の内容(2、3面に続く)をご確認いただき、ご意見がございましたら、4面に記載の方法にて、提出をお願いいたします。

なお、本紙では『まちづくり方針(素案)』の一部を掲載しており、『まちづくり方針(素案)』全文は、12/12(木)から江東区ホームページにて公開するほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、地下鉄8号線事業推進課窓口(区役所5階24番)、枝川区民館1階窓口でも閲覧いただけます。

◆ (仮称)枝川駅周辺地区の目指す姿[全体目標]・5つの[基本方針]

水辺に囲まれ、安らぎとにぎわいが調和する誰もが暮らし続けたいまち

水辺に囲まれた地域特性を最大限活かしながら、現在の落ち着いたまちと誰もが気軽に利用できる新たなにぎわいが調和し、地域に関わるすべての人が過ごしたく・暮らしたくなるまちを目指します。

安全・安心 災害に強く、いつまでも安心して暮らし続けられるまちづくり

水害をはじめとした災害対策や治安悪化に対する防犯対策、ユニバーサルデザインを推進し、災害に強く安全で、永く安心して暮らし続けられるまちを目指します。

暮らし・憩い にぎわいとのかさが調和した住みやすいまちづくり

落ち着いた既成市街地を維持しつつ、新たなにぎわいの創出や生活利便施設の充実により、穏やかで気持ちよく過ごせる住みやすいまちを目指します。

水辺・環境 水辺や緑の魅力あふれるまちづくり

水辺空間の活用を推進し、自然環境の大切さや環境負荷低減に対する関心を高めることで、未来を担うこどもたちとともに、水辺や緑の魅力あふれる持続可能なまちを目指します。

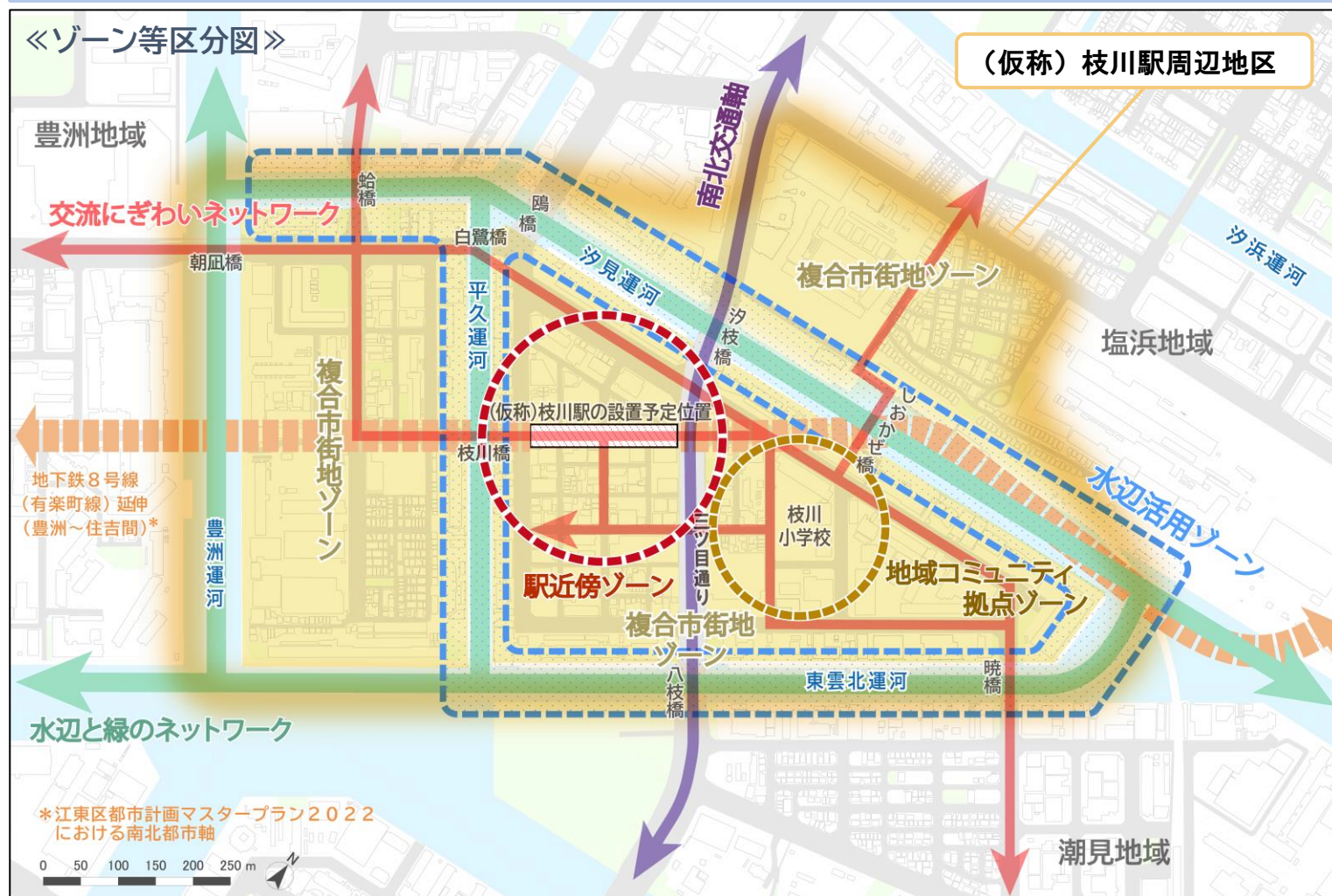
交流・にぎわい 誰もが気軽に交流し、支え合うまちづくり

地域資源を活かした交流機会の創出により、世代や文化、地域の垣根を超えて気軽に交流し、区民一人一人が互いに支え合うまちを目指します。

交通・つながり まちとまちがつながり、ともに発展するまちづくり

多様な交通手段を活用し、回遊性向上や地域間交流を促進させ、隣まちや地下鉄8号線延伸で結ばれる各地域が、ともに発展するまちを目指します。

◆（仮称）枝川駅周辺地区のゾーン等区分図及び各ゾーン等の【個別目標】・【個別方針】



▲「令和3年度土地利用現況調査」（江東区）を基に作成

駅近傍ゾーン

【個別目標】

新駅を基点とする交通結節点の形成のほか、飲食店や日用品が買える商業施設などを誘導することにより、周辺地域からの来街者を呼び込むとともに生活利便性の向上を促進する。

【個別方針】

- ◇ 新駅設置に伴う人流変化を見据え、ユニバーサルデザインや安全で快適な機能を備えた駅前空間及び駅周辺環境の形成を図る。
- ◇ コミュニティサイクルの拡充や次世代交通の導入、自転車駐車場の整備等による交通結節機能の強化及び交通ネットワークの充実を図る。
- ◇ 業務、商業機能による新たなにぎわいや人々の交流に資する空間の創出を目指し、必要に応じて都市計画手法を用いるなど、土地利用の適切な誘導を図る。

水辺活用ゾーン

【個別目標】

ユニバーサルエリアに指定されている運河の水域やその周辺の活用により、多様な人々が集い交流し、にぎわいと憩いが共存した水辺と緑のネットワークの核となる空間形成を促進する。

【個別方針】

- ◇ 水辺のにぎわい創出及び魅力の向上を目指し、運河ルネサンス事業などによる水域利用を促進する。
- ◇ 運河沿いの低未利用地等を活用し、水辺と緑のネットワークの核となる交流拠点の形成を促進する。

地域コミュニティ拠点ゾーン

【個別目標】

地域イベントの拠点や災害時の拠点避難所でもある枝川小学校に加えて、枝川区民館等の公共空間を幅広い世代が様々な目的で活用することにより、良好な地域コミュニティ形成と防災力向上を推進する。

【個別方針】

- ◇ 本地区の防災拠点として防災力向上を目指し、枝川小学校等の拠点避難所機能の拡充や垂直避難への対応を推進する。
- ◇ 公共施設の長寿命化を図りつつ、地域コミュニティ拠点にふさわしい新たな活用方法を検討し、交流機会の充実を図る。

複合市街地ゾーン

【個別目標】

住宅、商業、工業などあらゆる主体にとって安全で快適、かつ、良好な市街地環境の向上を図る。

【個別方針】

- ◇ 環境負荷の少ない商業施設や公共施設等の充実を図るため、省エネルギー化、再生可能エネルギー導入などの環境負荷低減に資する取組を推進する。
- ◇ 災害に強いまちづくりを目指し、浸水対応型まちづくりの推進や耐震化・不燃化を促進するとともに、民間団体・企業との災害時協力協定締結の拡充を図る。
- ◇ 安心して暮らせる生活環境の維持を目指し、街路灯・防犯カメラの拡充や地域と連携した防犯パトロールなどの防犯対策を推進する。

水辺と緑のネットワーク

【個別目標】

親水性の向上と緑の充実により、誰もが集まりやすい、潤いと憩いの空間形成を推進するとともに、運河でつながるまちとの結びつきを強化する。

【個別方針】

- ◇ 潤いと憩いの空間形成を目指し、潮風の散歩道の整備とともに、民有地を含めて緑を育成することで、連続性のあるグリーンインフラの形成と地区内の回遊性向上を図る。
- ◇ 他地区の運河ルネサンス協議会と連携するなど、周辺地域とのつながりを強化するため、運河を生かしたネットワークの形成を図る。

交流にぎわいネットワーク

【個別目標】

安全で快適な歩行空間の確保に加え、多様な活動が繰り広げられるにぎわい空間の創出や、魅力的な店舗等を拡充し、それらを巡る楽しみを生み出すとともに、隣接する「塩浜地域」、「潮見地域」、「豊洲地域」とのつながりを強化する。

【個別方針】

- ◇ 歩道拡幅や無電柱化等により、各ゾーンを安全で快適に結ぶとともに、官民一体で様々な制度の活用による交流とにぎわいの空間創出を図る。
- ◇ 隣接地域と総体的にまちの魅力向上を目指すため、人々の関心を集める店舗等を誘導し、本地区に訪れる機会を新たに創出することで、地域間交流を促進する。

南北交通軸

【個別目標】

多くの人や物が行き来する幹線道路を通じて、本地区の魅力発信や災害時の広域避難など、隣接のまちに限らず広域的な連携を推進する。

【個別方針】

- ◇ 災害時等の広域避難を確実なものとするため、道路インフラの適切な維持管理を行うとともに、広域防災拠点との連携強化を図る。
- ◇ 地域ニーズに合わせた多様な移動手段の導入を検討し、誰もが移動しやすい交通環境の形成を図る。



『まちづくり方針(素案)』全文は QR コードからご覧いただけます。 ※12/12(木)公開

【URL】<https://www.city.koto.lg.jp/397101/8gou-edamachi.html>

QR コード ▶

